

令和6年度 第3回 大田区基本計画懇談会議事録

日時	令和6年12月12日(木)10時から12時			
場所	区役所本庁舎5階 庁議室			
委員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 牛山 久仁彦 ○ 奥 真美 欠 澁谷 昌史 ○ 有村 久春 ○ 石渡 和実 ○ 西脇 祐司 欠 小林 真理 ○ 下村 芳樹 ○ 中西 正彦 ○ 松山 知規 </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 森 英男 ○ 中島 寿美 ○ 深尾 定男 ○ 広瀬 安宏 欠 北見 公秀 ○ 西 義雄 ○ 牧野 ふみよ ○ 三木 伸良 ○ 星山 知之 ○ 濱 洋子 </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 赤星 剛史 ○ 永井 隆 ○ 松原 秀典 ○ 大橋 たけし ○ えびさわ 圭介 ○ 田島 和雄 ○ 佐藤 伸 ○ 犬伏 秀一 ○ おぎの 稔 ○ 庄嶋 孝広 </td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">※○:出席、欠:欠席</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 牛山 久仁彦 ○ 奥 真美 欠 澁谷 昌史 ○ 有村 久春 ○ 石渡 和実 ○ 西脇 祐司 欠 小林 真理 ○ 下村 芳樹 ○ 中西 正彦 ○ 松山 知規 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森 英男 ○ 中島 寿美 ○ 深尾 定男 ○ 広瀬 安宏 欠 北見 公秀 ○ 西 義雄 ○ 牧野 ふみよ ○ 三木 伸良 ○ 星山 知之 ○ 濱 洋子 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 赤星 剛史 ○ 永井 隆 ○ 松原 秀典 ○ 大橋 たけし ○ えびさわ 圭介 ○ 田島 和雄 ○ 佐藤 伸 ○ 犬伏 秀一 ○ おぎの 稔 ○ 庄嶋 孝広
<ul style="list-style-type: none"> ○ 牛山 久仁彦 ○ 奥 真美 欠 澁谷 昌史 ○ 有村 久春 ○ 石渡 和実 ○ 西脇 祐司 欠 小林 真理 ○ 下村 芳樹 ○ 中西 正彦 ○ 松山 知規 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森 英男 ○ 中島 寿美 ○ 深尾 定男 ○ 広瀬 安宏 欠 北見 公秀 ○ 西 義雄 ○ 牧野 ふみよ ○ 三木 伸良 ○ 星山 知之 ○ 濱 洋子 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 赤星 剛史 ○ 永井 隆 ○ 松原 秀典 ○ 大橋 たけし ○ えびさわ 圭介 ○ 田島 和雄 ○ 佐藤 伸 ○ 犬伏 秀一 ○ おぎの 稔 ○ 庄嶋 孝広 		
傍聴者	3名			
議事	1 区長挨拶 2 議題 (1)大田区基本計画・実施計画の素案について 3 今後の予定			
資料	資料1 大田区基本計画懇談会委員名簿 資料2 大田区基本計画(素案) 資料3 大田区実施計画(素案) 資料4 第2回専門部会等を踏まえた施策内容の修正について 資料5 第2回専門部会等を踏まえた事業内容の修正について 資料6 今後の予定 参考1 大田区基本計画懇談会条例 参考2 大田区基本計画懇談会条例施行規則 参考3 専門部会委員意見一覧 参考4 各基本目標のコンセプト(案)			

開会

◎齋藤部長

ただいまから、第3回大田区基本計画懇談会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、12月のご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

本日は事務局として、私、大田区企画経営部長の齋藤が、総合司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、この会場とオンラインのハイブリッド形式で開催しており、1名の委員にオンラインでご参加いただいております。

澁谷委員、小林委員、北見委員の3名はご欠席される旨、事前のご連絡をいただいております。

また、ペーパーレスの観点から、事務局資料等は机上に配付せず、お手元のタブレットやモニターに投影する形で進めさせていただきます。タブレット操作等に不備が生じた際は、お近くの事務局職員にお声がけください。

なお、会議の様子を撮影・録音させていただき、後日議事録を公開するとともに、区の公式YouTubeチャンネルで動画として公開させていただきますので予めご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、区長の鈴木晶雅からご挨拶をさせていただきます。

1 区長挨拶

◎鈴木区長

皆様、おはようございます。大田区長の鈴木晶雅でございます。この冬一番の寒さと申しますが、いよいよ寒くなってまいりました。そんな中ではございますが第3回大田区基本計画懇談会にご出席を賜り誠にありがとうございます。着座にて発言をお許しいただきたいと思っております。

本懇談会については、5月末に第1回を開催して以降、4つの基本目標に分かれた専門部会、書面開催を含めると今回で11回目、本日がいよいよ最後の会議となります。この間皆様におかれましては、それぞれのお立場から大田区の将来の発展に向けた貴重なご意見を頂戴しましたことを、改めてお礼を申し上げる次第でございます。

庁内におきましても、4月から計画策定に向けた議論を積み重ね、より実行性のある計画とするための検討を深めてまいりました。大田区では昭和57年に初となる基本構想が策定され、その翌年の58年に初めて長期基本計画が策定されました。その後それぞれの時代の背景や課題は様々でございましたが、区は基本計画に基づき、総合的に施策を展開することでまちを発展させてまいりました。基本構想は2040年ごろ、今から約16年を期間としておりますが、今回の基本計画の期間は2032年までの8年でございます。

8年後、この基本計画に掲げる施策を推進した先に、大田区がどのようなまちになっていきたいか、より具体的な姿を本日の資料でお示ししてございます。

後ほど事務局からご説明をいたしますが、2040年代以降、本区においても人口減少が見込まれる中、心豊かなまちをつくっていくことや、機能的な都市をつくっていくこと、そしてデジタルを活用して利便性を高めていくことは、区民の皆様に住み続けたいと思っていただくために大変重要なことであると考えております。

本日は前回の専門部会でいただいたご意見等を踏まえ、素案として取りまとめた基本計画と実施計画をご説明させていただき、皆様に意見交換をお願いしたいと思っております。

2時間という限られた時間でございますが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

◎齋藤部長

区長、ありがとうございます。それでは早速議題に進んでまいります。
牛山会長、以降の進行をよろしくお願いいたします。

◎牛山会長

皆様どうもおはようございます。朝からこの会議にご参集いただきましてありがとうございます。議事へのご協力を本日もよろしくお願いいたしますと思います。

それではまず、本懇談会を進めていくに当たりまして、懇談会の成立について事務局よりご報告をお願いします。

◎須田課長

お世話になっております。企画調整担当課長の須田でございます。

本日の会議の成立につきましてご報告いたします。懇談会の成立要件につきましては、大田区基本計画懇談会条例第6条第2項において、「懇談会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」と規定されています。

本日の出席状況でございますが、委員30名のうち、現時点で27名が出席しており、定足数を満たしているため、本会議が成立していることをご報告いたします。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。懇談会の成立について確認をいたしました。

それでは早速、議題に入ってまいりたいと思います。議題の1番でございます。「大田区基本計画・実施計画の素案について」ということで、事務局より資料のご説明をお願いしたいと思います。

2 議題

(1)大田区基本計画・実施計画の素案について

◎須田課長

議題(1)基本計画・実施計画の素案について、ご説明します。

説明の前にタブレットの操作方法についてご案内いたします。基本的には事務局で操作をし、該当のスライドを表示いたしますが、ご自身で任意の資料をご覧いただく際は、画面右下に表示されている参加ボタンを押していただくと、任意のスライドに変更することができます。再度右下の参加ボタンを押していただくと、事務局が操作しているスライドにお戻りいただけます。途中操作でご不明な点がございましたら、お近くのスタッフへお申し付けください。説明のお時間は15分程度いただき、ポイントを絞って素案の内容をご説明します。

まず、目次、全体構成ですが、基本計画は全部で7章の構成としております。

第1章が計画の基本的な考え方、第2章が計画策定の背景、第3章が8年後の大田区、第4章が計画実現のために共有すべき大田区の課題(共通課題)、第5章が施策、こちらはこれまで検討してきた28の施策でございます。第6章が持続可能な自治体経営実践戦略、第7章が資料編です。第6章の自治体経営実践戦略については、本懇談会の所掌事項ではございませんので説明は割愛いたします。参考としてご覧いただければと存じます。

まず第1章、計画の目的、期間、位置付けについてはこれまでにご説明させていただいている内容のとおりでございます。計画の進行管理については、基本計画で定めた指標を活用して進行管理・評価を行っていくこと、また評価を公表していくことなどを記載しております。加えて指標については必要に応じて追加、削除、修正を行うこととしております。

続いて第2章、計画策定の背景です。大きく「1 大田区の現状」と「2 踏まえるべき社会動向」に分けております。

大田区の現状については、過去の基本計画によるまちづくりの進展の歴史のほか、人口データや都市構造、経営資源の視点から財政、職員数、公共施設の記載、また公民連携やSDGsに係る取組について現在の大田区の状況を記載しております。

12ページの総人口については、昨年のデータブックでもお示ししておりますが、2042年(令和24年)をピークに減少傾向に転じる推計となっております。

15ページは合計特殊出生率のグラフです。最新の令和5年が0.96となっており、近年の低減傾向が表れております。

39ページ以降の踏まえるべき社会動向については、こども、高齢者、多様性、地域コミュニティ、人生100年、地域共生社会、産業経済、自然環境、災害、都市づくり、デジタルといった11の視点から、国や東京都、また社会全体の動向を整理しております。

続いて46ページ、第3章、8年後の大田区です。こちらは今回初めてお示しするものです。まずこちらを設定する意図でございます。基本計画の8年間ではその先2040年ごろの将来像の実現に向け、28の施策を推進します。基本計画では個々の施策ごとに8年後のめざす姿を設定しており、この施策ごとのめざす姿の実現は基本構想で定める基本目標、まちの姿の実現につながる、という整理です。そして2040年ごろに4つの基本目標を総合的に実現することで将来像が実現するというロジックとなっております。

8年後にどのようになりたいかということについては28の施策で個別に掲げるめざす姿のみという形となっております。このため将来像をめざすということは維持しつつ、基本計画の期間である8年後、施策を総合的に進めた際にどのようなまちになりたいか、今の時代背景・時代認識を踏まえた上で、より近い未来の具体的な姿を明確化することで、すべての施策でめざす方向性を合致させ、施策を総合的に推進する際の効果を高めてまいりたいというのが、こちら8年後の大田区の趣旨でございます。

まちの姿を設定する際の切り口としては生活を支えるソフト面、都市づくりを行うハード面、そして両者に共通するデジタルの活用、この3つの視点からまちの姿を設定しています。

次のページに移りまして3つのまちの姿です。1点目は「心豊かに日々の生活を送れるまち」です。こちらは2040年以降の人口減少も見据え、より生活の質、精神的な豊かさが必要になってくるとい時代認識のもと、区民が質の高いサービスを受けるとともに、文化やスポーツ、学びなど、多様な活動の選択肢がある地域で生活することにより、心豊かな日々を送ることができるまち

になっているという姿でございます。

2点目は「機能的な都市づくりが進むまち」で、基本計画に記載している様々なハード整備、都市機能の更新が着実に進んでいるというまちの姿です。投資的経費として時間も経費も大きく要する事業が多くありますが、これらを計画的に着実に進めていくことが必要となります。これにより誰にとっても使いやすく、強靱で、環境にも配慮された機能的な都市づくりが進んでいるまち、これが2点目の姿です。

最後、3点目は「デジタル技術を活用した利便性の高いまち」です。今から8年後、デジタル技術は更に加速度的に進化していることが見込まれます。これをしっかりとまちづくりに取り込み、利便性の高いまちづくりを行っていく、これが3点目の姿です。これら3つを基本計画において8年後の大田区として掲げてまいりたいと考えております。

続いて第4章が計画実現のために共有すべき大田区の課題(共通課題)です。こちらは前回10月の懇談会でお示した「少子化」「つながりの希薄化」「担い手不足」の3点です。前章の8年後の大田区をめざす上で足元には多くの課題がございます。その中でも特に地域の活力を維持し発展していくために区が意識すべき課題を共通課題と定義いたします。共通課題は分野横断的な共通性があり、かつ地域社会全体にも共通する課題であり、計画実現のために区だけではなく、大田区に関わるすべての人々の間で共有すべきものでもあります。後ほどご説明いたしますが、共通課題に関連する取組は実施計画でお示してまいります。

続いて第5章でございます。こちらは個々の施策でございます。これまで専門部会を中心に議論をしていただいた部分でございまして、本日は先月11月の専門部会以降に修正した部分のうち、主なものをご説明いたします。

まず基本目標1の施策1-2、こども・子育てに関する施策の指標、「妊娠や出産、子育ての相談先を知っている妊婦及び子育て家庭の割合」という指標につきまして、庁内での再検討の結果、相談先を知っているだけでなく相談できる人がいるということの重要性を踏まえ、「～相談できる人がいる、または、相談先を知っている区民の割合」に修正いたしました。

次に基本目標2、施策2-7、スポーツに関する施策について、施策の方向性を「ニーズに即したスポーツ施設の有効活用」としておりましたが、現在改定中のスポーツ推進計画と整合を図るため「ニーズに即したスポーツ環境の整備」に修正いたしました。

次に基本目標3、施策3-1、脱炭素と自然継承の施策で掲げている指標「みどり率」及び、4-9で掲げている「緑被率」について違いを明確に示すため、それぞれに用語解説を加えました。緑被率は、上空から見たときのみどりに覆われている面積の割合、みどり率は緑被率に水面の割合と公園のみどりに覆われていない面積の割合を加えた割合でございます。3-1は脱炭素と自然継承を含む施策であるため、炭素の吸収に寄与するみどりに加え、水面も加えた指標であるみどり率を設定しているものでございます。

次に基本目標4、施策4-8、公園の施策について、区内公園の全般的な方針も記載する必要性に関するご意見を踏まえ、新たに施策の方向性を一つ追加し、公園、緑地づくりの羅針盤となる計画の策定等に係る記載を加えました。

また、こちらの文章の中で4-1のハード防災の施策との関連性を示す視点から、公園が持つ機能の一つとして防災にも言及した表現としております。

基本計画に関するご説明は以上でございます。

続いて実施計画についてご説明いたします。実施計画は基本的に事業を中心としております。第1章の基本的な考え方についてはおおむね基本計画に準じております。5番の財政計画につきましては、区の総合的な行政運営を行うための財源的な裏付けを保障するものでございます。

実施計画の第2章は、共通課題に関連する取組です。共通課題は先ほどご説明したもので、これに寄与する取組を実施計画の中でお示しております。実施計画の8ページ目以降に一覧でお示した上で、事業の個票にもラベリングしております。

少子化については基本目標1のすべての事業が対象で35事業、基本目標2は男女共同参画の1事業、基本目標4は体感治安と身近な公園・緑地の整備の2事業で、合計38事業です。

つながりの希薄化は、基本目標1は子ども・若者が安心して過ごせる居場所づくりなど9事業、基本目標2は自治会・町会の活動支援など11事業、基本目標4は自ら避難行動等が判断できる環境づくりなど3事業、合計23事業です。

担い手不足は、基本目標1は保育士人材確保など3事業、基本目標2は高齢者の社会参加支援など9事業、基本目標3はものづくり人材育成・確保の支援など2事業、基本目標4は区内公共交通の改善、こちらは自動運転バスですが、こちらを含め3事業、合計で17事業としています。

事業の個票での表現ですが、こちらのように、活動の単位で共通課題1, 2, 3のいずれに該当しているかが識別できるよう、ラベルを貼っております。

続いて、第3章 主要事業です。

こちらも、専門部会でご議論をいただいた部分でございまして。施策と同様に、専門部会以降に修正した部分のうち、主なものを一部、ご紹介いたします。

まず、基本目標1の、教育環境に関する施策1-4の事業「特別支援教育の充実」について、インクルーシブ教育の重要性に関するご意見を踏まえ、事業概要の欄に「障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒がともに学ぶことをめざす」という記載や、「インクルーシブ教育システムの構築」に係る記載を追記いたしました。

次に、基本目標2の、高齢者に関する施策2-1の事業「高齢者の社会参加支援」について、就労以外の社会参加の必要性に関するご意見を踏まえ、「シルバー人材センターでの就労活動支援」の活動に、「社会奉仕活動支援」の記載を追記いたしました。

次に、基本目標3の、商業観光に関する施策3-6の事業「商店街の活性化支援」について、商店街支援の活動が、個店支援にもつながることが分かるように、とのご意見を踏まえ、事業概要の欄に、商店街への支援が、商店街の活性化に加え、個店の成長にもつなげる旨の記載を追加しました。

次に、基本目標4の、防災に関する施策4-2の事業「防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり」で、自助の意識を高めることの重要性に関するご意見を踏まえ、活動として「防災意識高揚事業」を新たに追加しました。

第3章に関するご説明は以上でございまして。

最後に、専門部会でもお示した各基本目標のコンセプト図について、ご案内いたします。

このコンセプト図については、基本目標に含まれる施策のイメージを、視覚的に分かりやすく、

お示しするものであり、基本目標がめざすところを精緻に表現しようという意図ではございません。

現時点の図は、区の職員がフリー素材を活用して作成したのですが、実際の基本計画では、イラストレーターの方に、新たにイラストを書き起こしていただきます。こちらについては、ある意味、正解のない性質のものでもありますので、皆様からいただいたご意見を参考にさせていただきながら、区として方向性を決めて、今後、書き起こしに進んでまいりたいと考えております。

ただ、イラストレーターの書き起こしは、年末から予定しているパブリックコメントには間に合わない見込みであり、暫定版の状態のものにご意見をいただくのは合理的ではないため、パブコメにおいては、こちらの図は出さないこととしたいと考えております。

最後に、現在、来年度予算編成の最中でございまして、その中には、新規に立ち上げていく事業等もございまして、これらについては、今後、予算案としてまとまった段階で、計画に反映させてまいりますので、その旨につきましても、ご承知おきをいただければと存じます。

長くなりましたが説明は以上でございまして。

◎牛山会長

どうもありがとうございました。ただいま事務局よりご説明をいただきました。これから意見交換に入っていきたいと思っております。本会議は懇談会という形で開催されておりますので、委員の皆様の間での意見交換を中心に進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

人数も、委員の皆様がたくさんいらっしゃいますし、お時間も限りがありますので、恐れ入りますけれどもご発言は極力、簡潔におまとめいただけますようご協力をお願いしたいと思います。

それではご意見のある方、挙手をいただければと思っておりますがいかがでしょうか。

◎庄嶋委員

区議会議員の庄嶋です。本当に最終段階になったなということを考えながらご説明を受けておりました。今回新たに加わったところとして8年後の大田区というところが、先ほどご説明がありました。16年後、基本構想がめざしているものの中の今回基本計画でめざす8年後のより近い未来の姿という説明が先ほどあったのですけれども、8年後の大田区を入れるという話を聞いたときに、私は想像しているのとは少し違うかなと思っておりました。言葉で、先ほどソフト面・ハード面、それからデジタルの話ということで、文言でこのように表現されているのですけれども、まだまだ表現としてはポヤッとしている感じがあって、こういう定め方でいいのかなと思ったところで。

具体的な事業というのは、先ほどご説明があった実施計画ということで、3年単位くらいで具体化をしながら進めていくということですが、それはやはり年次の決まっている目標を持っている事業も色々あるかと思うのです。例えば学びの多様化学校が令和12年度に設置しようとか、大田区子ども家庭総合支援センターが令和8年度、とか。あとは都市計画の場合はどうしても地権者の方々の動向がありますので、例えば大森駅西口の都市計画、実際にいつ頃本当に完了するかということはなかなか見えないまでも、8年後には少しずつ進んでいるだろうことは想像がつくわけで。

そういった区民の皆さんから見て8年後の大田区の姿がもう少し見えるような形で描いた方がいいのかなというふうに私は思ったところがございまして。

と言いますのも、直近の基本計画であります未来プランの時などは、今回の作り方と違って、未

来プランという基本計画の中にも事業まで書き込まれていたもので、あれだけ見ればどのような事業をやるかまで見えていたのですが、今回は事業については実施計画、上のレベルの施策のところを基本計画と役割分担を持たせたので、例えばこの基本計画の部分だけ見ても、具体的に何をやるかが見えてこない部分もあるので、そういう意味でも、せめてこの8年後の大田区のところには、年次の定まっているような何か形になるものが見えているものは、もう少し追記した方がいいかなというふうに思ったのが私の感想というか意見です。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。この点については事務局にご意見いただけますかね、いかがでしょうか。

◎齋藤部長

事務局の齋藤でございます。ご意見ありがとうございました。私どもとしては説明をさせていただいたとおり、考え方としては基本計画で8年後の姿を施策の柱とともにお示しをすること、これは8年経って完結していない場合もあるので現在進行形ということでございまして、そのため表現は「なっています」とか「進んでいます」ということで、過去形にはなっておりません。そのようなことで考えておまして、一方、実施計画ではより具体的なもの、事業の細部にわたってということで、ある程度年次計画的なものになりますので、こういった役割分担を持たせました。

総合計画の3つということで、基本構想から基本計画、実施計画という流れということを意識した場合、やはり基本計画の中ではこの記載にとどまるのかなと考えてございます。ただご指摘がありましたので、少しイメージができるということも必要なので、先ほどイメージ図の話もありましたが、より区民の皆様に分かっていただける工夫はしたいというふうに考えてございます。以上です。

◎牛山会長

庄嶋委員。

◎庄嶋委員

そうですね。区民の皆様にとってできるだけフレンドリーな見え方をするような計画にしていただけといいなと思っています。区議会でも8年後の姿を示すようなことがあった方がいいと、議会の中で、質問などで出ていたかと思しますので、そういったところにご配慮いただければと思います。

もう1点意見をさせていただきたいのですが、先ほど、これはこの懇談会の所掌事務ではないので参考までというお話のあった実施計画の第4章のところ。「持続可能な自治体経営実践戦略」のところなのですが、参考までということなので私の意見も参考までということで受け取っていただければと思うのですが、この中で、「多様な主体との連携・協働の推進と戦略的な情報発信」というようなところが項目としてあって、職員の皆さんに求められることとして、例えば区民協働であるとか公民連携、それから区民参画といったようなことが入っているのですが、この中で、区民参画のところは区民の皆さんから様々なご意見を反映しながら、受け取りながら事業を進めましょう、計画づくりをやっていきたいと思いますということかと思うのですが、今回、一

つの大きな特徴として基本構想・基本計画でこどもというところに着目をされていて、施策の方向性の中でも、最初のこどもに関わる部分のところで、こども・若者の意見を尊重する取組の推進ということも、いの一番に掲げていただいております。ですので、この区民参画、区民の声を聞くというところにはぜひこのこどもの声を聞くというところについての意識も職員の皆さんにしっかり持っていただきたいなと思います。現在既に「子ども・若者計画」が見直しになるのに合わせてのこども・若者意見交換会がこの12月に行われる予定であったりもしますが、なかなかこども・若者の集客と言いますか、参加、集めるのに苦労されているような様子も伺ったりしているところですので、やはりこれはなかなか今までそういったこども・若者の意見を聞いていこうということが、大田区の中ではそれほど行われていなかったのかなというところで、こども・若者の側もそういう場に慣れていないというところがあるかと思うので、こういうものは恒常的にやっていくことで参加してくれるこども・若者も増えていくような方向性もあるかと思うので、そのあたりを職員の皆さんにもしっかりと、行政組織としても取り組んでいただければと思います。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございました。非常に重要なご指摘だと思います。参考のところということですので、ぜひこういったこと、行政の側でも反映していただけるようにお願いします。他にはいかがでしょうか。どうぞ。

◎犬伏委員

区議会の犬伏です。よろしく申し上げます。基本目標の施策の1-1のこどものあたりなのですが、「子供」と漢字2文字で書いていたのがだんだん平仮名に移行していくのですが、言葉の持っている意味はとても大切だと思うのですが、2013年に文科省は「子供」は漢字2文字で書けと。最近になってこども家庭庁が「こども」は平仮名3文字を推奨するという事務連絡を各官庁に出して、平仮名3文字が主流になってきたのですが、この資料を拝見していると、平仮名の「こども」だったり、区の新しくできる「大田区子ども家庭総合支援センター」の「子ども」は漢字なのですね。やはり文言は統一した方がいいかなと思います。こども家庭庁の存在については、私は若干の疑義があるのですがそれは置いておいて。国が、こども家庭庁については平仮名の「こども」にするのだということであれば、大田区の新しくできる「大田区子ども家庭総合支援センター」も「こども」と平仮名3文字に統一した方がいいのではないかなということ。

もう一つは、この文言の中に「子育て」と「子育ち」という2つの文言が出てくるのですが、聞くところによると来年度の大田区の組織改正の中で「子育ち」という文言を使うような検討がされていると伺っておりますので、こういう公に出す文章、それも相当長い間使う文章であれば、「子育ち」という考え方に転換する。子を育てるだけではなくて、子からも親が育ててもらおうという、そういう感覚が大切だと思うので、もし子育ちという感覚を前面に今後行政組織として出していくのだとすれば、「子育ち」に統一された方がいいのかなと。こどもという文字の問題と、子育て・子育ちの問題、検討していただければと思います。

◎牛山会長

犬伏委員、ありがとうございました。これは用語の問題ということもあると思いますが、事務局、

いかがでしょう。

◎齋藤部長

ご指摘ありがとうございます。我々も例えば「こども」という字も平仮名と漢字であるとか、子育て家庭とか子育てとか子育て世帯とか、色々な言い方があるということで、極力統一をということで考えたのですが、根拠があるのであれば使い分けもありなのかなと考えておりまして、そのところはこども家庭部長が来ているので説明をお願いします。

◎森岡部長

こども家庭部長の森岡でございます。ご意見ありがとうございます。ただいま犬伏委員からご意見がありました漢字と平仮名の件ですけれども、基本的には平仮名の「こども」で今後はいきたいと思っておりますけれども、例えば既に決まっている政策名ですとか事業名、それから組織名については漢字を使っていることもございます。やはり「子供」を漢字で書くと、供するという漢字を書くことに対してこどもはお供ではないというご意見もありますので、そこはやはり平仮名で今後はいきたいというふうに思っております。なるべく統一できるような方向で検討させていただいております。

◎酒井部長

同じくこども家庭支援担当部長の酒井でございます。私どもから紹介させていただいております「子ども家庭総合支援センター」につきましても仮称の段階でございますので、今森岡が申しましたように、基本的には「子ども」という漢字の部分を主軸にしながら今後建物、組織名称につきましても検討していきたいと考えております。以上です。

◎犬伏委員

平仮名でいいのではないですか。

◎酒井部長

失礼しました。平仮名です。

◎牛山会長

ありがとうございます。個別の施策その他についてはご検討いただければと思いますが、計画の中での用語の統一については事務局、その点よろしく願いいたします。では有村委員、お願いします。

◎有村委員

今の用語の件なのですけれども、今「こども」ということで、それはいいと思うのですけれども、学校教育の中でも「こども」という言葉は法令のバックによって全然使われ方が違うのですね。私も学生たちに指導しているときに、例えば「児童・生徒」という言い方があります。「児童」は学校教育法的には「学齢児童」と言うのです、これは小学生。中学生のことを「学齢生徒」と言います。そ

ういう意味で、法律のバックによって言葉遣いが違うというふうに学生たちには指導するのですが、よろしければ今詳細については列挙できませんけれども、各部署で使う言葉がどの法令に基づいているか、1回チェックしてもらおうとありがたいですね。

それで、区全体として、大田区の子どもたちというときは「子ども」と統一するのは、通称としては構わないのだと思います。基本的には子ども家庭庁という存在があるわけですので、その遵守の方向でいいと思うのですが、各法律で使われている言葉が違う。「子どもの権利条約」は児童の権利条約という言い方もありますので、そういう使われ方によって違うという、今は突然なので詳しいことを全部は申し上げられないのですが、国で一覧にしたものがございまして、法令に応じて使い分けが違いますということですね。1回チェックしていただくとありがたいなと思って申し上げます。

◎牛山会長

専門家からのご発言ありがとうございました。では事務局よろしく申し上げます。他にはいかがでしょうか。では下村委員お願いします。

◎下村委員

まず基本計画、実施計画の文章的な表現に関してはこれまでの議論が非常に正しく反映されていると私は思っていますので、特段の意見はありません。

一方で、今後の運用のされ方について懇談会という場であるということ踏まえて少し私見を提示させていただきたいと思うのですが、基本計画・実施計画の完成したあと、具体的な施策、事業の設計と実行のフェーズに移ることになると思うのですが、その際に局所的な視点ばかりに陥ることなく、常に全体的な視点で、ある意味の最適化をするための仕組みの整備と、持続的な運用をされることをぜひお願いしたいと思います。

今回の懇談会の特筆すべき点の一つは常に横断的で俯瞰的で、多様な意見というものが交換されて、その結果が計画に極めて真摯に反映されたことにあると考えているのですが、一方で具体的な施策・事業の設計と実行のフェーズに移ったとたんに、こういった全体的な視点が損なわれてしまうので、局所的な問題意識と解決策の模索に陥ってしまっているのではないかと考えています。

また、持続的な計画の改善のために各期末に繰り返しの評価が行われるということが予定されていますが、実効性のある改善のためには単なる評価に終わらせることなく、その評価結果につながっている問題の真因の解明と、そのための分析が必要であると思います。

そしてその場においても重要なのは、常に全体的・横断的な視点と観点でこれにあたることではないかと思っています。

つまりこの評価においても、各部局で個別に行われるだけではなく、今回のような全体性のある議論がされるべきではないかと考えるわけです。時間、原資、人材は限られています。これを常に最大公約数的な観点で単に均等に配分するだけでは、結局どの問題・課題に対しても策に対する十分な効果は得られないと思います。常に全体を見渡した上で緊急性と重要性というものの判定が必要だと思っています。

今回提示された基本目標のコンセプト図、これは一つの象徴ではないかと私は感じています。

どの目標のコンセプト図も、各部局によって大変に工夫をされて、非常によく描かれていると思います。一方でそのすべてを見渡してみると、かなりテイストが違うということだけではなく、表現上の重点、表現の仕方、そして語彙の選択のされ方は実はまちまちであって、第三者から見て必ずしも全体像とそこにおける関係性というものを理解しやすい表現にはなっていないように感じました。

部局における個性というものを活かすことはとても大切だと思っています。一方で、常にその全体的な視点と観点で横断的に議論をしつつ設計した基本計画が、そのために局所化されるということはあってはならないと思います。

つまり基本計画の実践と改善の鍵というのは、いわゆる共に創る「共創」ですよ、これにあるというふうに考えていて、この共創は単に区民と区政という関係によるものだけではなくて、実は区政の内部、部局間による共創というものがなされるか否かにかかっていると考えるので、その点を踏まえて今後の運用を考えていただければというふうに感じました。

◎牛山会長

ありがとうございます。大変重要なお意見、貴重なお意見をいただいたと思います。事務局何か、今の委員のご発言についてございますか。

◎須田課長

ありがとうございます。行政評価と、全体的な視点を持った、ということで、まさに非常に重要なお指摘をいただいたと思っています。行政評価は、前回、10月の会議で概要をご説明させていただいて、基本的には施策ごと、事業ごとは想定しているのですが、それが全体で見たときに最適になっているかどうか、その視点が一番重要だということは先生にご指摘いただいて改めて認識いたしましたので、来年度以降、評価の仕組みづくりを検討する際に十分に考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございました。今後の評価や施策の実施等々についてご意見をいただきましたので、ぜひ反映していただければと思います。他には委員の皆様いかがでしょうか。ではお願いします。

◎森委員

専門家がいらっしゃる中で初歩的な質問で申し訳ないのですが、基本計画・実施計画から個別計画へ、前は連携・整合と言っていたのですが、今度は調整になっていますよね。この意図を説明してほしいのですが。

あとは、実施計画と個別計画、実施計画は28の施策があるということで、その中に複数の事業計画が入っているということで、これと個別計画の関係というのは、どこかの表に書いてあったのですが、そこら辺の一覧を作成できますか。相当の個別計画が考えられると思うのですが、お願いします。

◎牛山会長

委員から2点、ご質問がございましたが、事務局いかがでしょうか。

◎須田課長

まずは連携・整合と、計画間調整ですが、まず計画と計画の間でどのような言葉を使って両者が整合しているとか、関わりあっているかということをごどのように表現したら一番適切なのかということをご改めて考えさせていただいて、計画間で連携することよりも、計画間で相互に調整していくのだということの方が、日本語として分かりやすく伝わるのではないかとということで、この言葉については変えさせていただきました。

個別計画の一覧につきましては、基本計画の冊子の資料編に区として現在ある個別計画の一覧をお示ししております、基本的には実施計画に載っている主要事業が個別計画でも重要事業として位置付けられているというつくりになっております。

◎森委員

これはすべて1対1で対応というわけではないのですよね。

◎須田課長

そうではございません。

◎森委員

1:nとか、n:1とか、そういう対応をされているのだと思うのだけど、全体像が見えないので個々の事業計画に対して、個別計画がどこに対応しているかというのは分かりにくいのかなと思います。そこら辺をもう少し明確にいただけると分かりやすいのではないかなと思うのですけど。

◎牛山会長

事務局、いかがでしょうか。

◎須田課長

こちらは基本計画の施策のページの中に、施策に関連する個別計画はどれです、ということをごそれぞれのページの末尾に書いております。実施計画にはそれを載せることは文字数も多くなってしまうのでしていませんが、施策と個別計画の関係ということについては、基本計画の中でお伝えしてまいりたいと思っております。

◎森委員

ありがとうございました。

◎牛山会長

森委員、ありがとうございました。1点目について私からも少し補足というか、お話をさせていただきたいのですが、この件については事務局とも色々やり取りをさせていただきまして、議論の経

過の中ではここにいらっしゃる委員の皆様の中にも、個別計画で関わっていただき、積み上げていただいた、あるいは現場の所管課で積み上げてきた計画があり、一方でこの基本構想・基本計画というところで言いますと、大田区の最上位計画というところもあって、つくりとしては最上位計画があって、個別計画があるということではあるのですけれども、ただ、今のように経緯や専門性、先生方のご尽力や現場のご尽力というところを伺うと、いきなりこれが決まったからこうやれ、ということでもないだろうと。そうするとやはり、計画間調整のようなことをしっかりしながら、整合性を持ってやっていくと。そういう観点から言葉も少し変えていった方がいいのかというふうなことを、事務局とも議論させていただきまして、このような形になっているということでございます。よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。ご意見ありますでしょうか。どうぞ。

◎濱委員

ありがとうございます。多分、委員のご発言の中にもあったかと思うのですが、基本構想のときに本当に大きく明るい大田区が描かれたのですけれども、計画になると、既存の事業についての評価が指標になってくるということになっていまして、既存の事業がそのめざす姿にぴったりフィットしているかという意外とそうでもないというふうに、とても感じています。

例えば、初回のこの懇談会でも話をしたのですが、71ページで高齢者のサービスの選択に関わるところで、地域密着型サービスということが事業として取り上げられていますが、それはそのめざす姿にその指標があっているかという、なかなかぴったりとは合っていないのですね。

行政の中での事業の組み立ての中では、必ず前年の夏頃に部局で予算が組み立てられるという、必ず大きくタイムラグが長くかかる行政の仕組みの中で言うと、めざす姿に向けて、先ほども委員がおっしゃっていたと思いますけど、緊急に「こういう事業を立ち上げよう」というスピード感がどうしても遅れ遅れになってしまう可能性があるのも、その辺に向けて行政の中の仕組みとして、緊急に対応し、このめざす姿にフィットする事業を生み出す、みたいなことができるような仕組みがぜひできるといいのではないかなというふうに思っているのですが、今回の計画の中では、8年ごとに見直していくというお考えの中ではないことなのですが、全体の、行政のあり方自体で本当にその時代時代にマッチした動きができるかというところを模索していただけるような場面をつくっていただけたらありがたいかなと思います。

◎牛山会長

濱委員、ありがとうございます。では部長、お願いします。

◎齋藤部長

事務局齋藤でございます。ご意見ありがとうございます。行政においてはいったん計画をつくるとなかなか変えられないという体質があるというのは、一般論として指摘されているところでございまして、そこについては我々としても反省していかなければいけないと考えてございます。

今回の計画は、8年後に見直すということではなくて、毎年見直しということにさせていただいてございます。実施計画との関係もあるのですが、常にローリングと言いますか、そういうことを考えておりまして、それから計画に載っていないからやらないということでは決してなくて、緊急性があるものについてはすぐにやらせていただく。

計画については当然予算の担保というのは一定程度あるのですが、予算がついていない場合、年度途中でも何らかの手当をすとか、そういう柔軟な、臨機応変な対応をさせていただきたいと考えておりますので、その際にはご意見をお寄せいただければ幸いです。

◎牛山会長

濱委員、よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

◎奥会長代理

ありがとうございます。内容的な部分については専門部会で皆様にご議論いただいて、そちらを事務局としてしっかり整理して反映していただいていますので、特に異論はないところなのですが、形式的なところで気になった部分がありまして、申し上げます。

8ページに総合計画と、それを下支えする自治体経営実践戦略、こちらを図式化して関係性を整理していただいているのですが、実際にはこの基本計画の中の1つの章として自治体経営実践戦略が、今組み込まれていまして、そうすると自治体経営実践戦略が基本計画の一部なのか、もしくはそれとはまた別のものとして策定されているのか。そこが、この図を見ますと別物として策定されることが想定されているようであるにもかかわらず、実際には1つの章に取り込まれているわけですね。先ほど事務局からのご説明にもありましたように、自治体経営実践戦略についてはこの懇談会の所掌の範囲外なので、区側の責任でこれは策定するものです、というご説明がありましたが、もし基本計画の一部としてこれを位置付けるのであれば、資料190ページにこの懇談会の設置条例を付けていただいています、基本計画についてはこの懇談会で議論をして案をつくるということになっているので、懇談会の所掌範囲内ではないかということにもなりまして、この形式をきちんと整理しないと矛盾してしまっているのですよね。この図と実際の、計画の中に取り込んでしまっているというところが、どういうふうに整理しますかということなのですが、外なのであれば、基本計画はこの第6章を除いてつくっていただいて、それに別添なのか、もちろん一冊にしてもいいのですけれども、自治体経営実践戦略は別物として策定していただかないとおかしな話になるし、基本計画に取り込むということについては、懇談会では全然議論をしていませんので、そこは問題ではないかと思います。その整理をお願いいたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。確かにご指摘のように先ほどの図とか、あるいはこの計画の中に入っているということについて、会長代理がご指摘のように整理は必要かなと思ったのですが、事務局、いかがでしょうか。

◎齋藤部長

ご指摘ありがとうございます。大変ごもっともな部分でございまして、私どもがこの章立ての中に入れたというのは、基本計画の実行性があるものとしてやっていくためにはやはり自治体経営が必要だろうということで入れたのですが、先生がご指摘のとおり、これが一体となっていると先ほどの図と合わないということもありますので、整理をさせていただいてこの部分についてどうか検討したいと思います。ありがとうございます。

◎牛山会長

ではその点、そうですね、やはり別にした方がいいかもしれないですね。ではその点、ご検討よろしく申し上げます。他にはいかがでしょうか。どうぞ。

◎永井委員

基本計画に様々な施策があるのですけれども、財政に関して、最初の方に区の財政について書いてあって、32ページに財政見通しは精査中ということなのですけれども、これだけの施策をやるのにどれだけお金がかかりそうかとか、区の予算がどれくらいか、なんとなくそういうことは区民としては非常に気になるというか、実際これを全部やったら、例えばパンクしたら、それは無理だし、ではそうするとできる範囲で優先順位を付けるなど、お金の面について、この計画は財政と施策が独立して書いてあるので、実際は実施計画に組み込まれるのでしょうか、予算と施策との関係、その辺が、今精査を行っていますとありますが、実際これが最終的には載るのでしょうか、その辺はどのような感じで載るのか、質問です。

◎牛山会長

事務局への質問ということで受けていただけますか。

◎田村参事

財政課長です。田村と申します。よろしく申し上げます。お話のとおり、財源それから人員、これは計画を進める上で裏付けとなる重要なものだと思っています。予算案を今取りまとめている最中ですので、現時点では表示しないということです。

この懇談会の2回目ですかね、今後の見通しなどをお示ししてご説明したとおり、財源も人員も限りがありますので、優先順位を付けて実施をしていくということで今、庁内で検討しています。これらが予算としてまとまりましたら、数字的なものをここに掲載していくという段取りでございます。

基本計画は8年のスパンになりますので、これは経済市場が日々変わってまいりますので見通しとして推計を載せていく考えでございます。一方で実施計画については3か年という、期間が比較的短いので、今想定できる3か年の推計、より具体的になりますから、3年程度ですから、政府やあるいは民間コンサルでも現状指標を出していますので。このあたりで現実的な数字をご提示して、かつ、最近の傾向として歳入と歳出でどうしても歳出が大きい状況がありますので、このあたりを含めて実践戦略の中で経営改革をしながら、現実的な事業それから人員、これを具体的に実施計画の中にお示ししていくと、こういう2段階構えで想定をしております。また予算案、それから計画の案の際にご提示しますので、ぜひご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

◎牛山会長

具体的には、今事務局の課長からご説明があったとおりかと思えますけれども、なかなかやはり、財政の計画と行政の計画とをどういうふうに整合させるかというのは難しくて、私が財政学の先生と座談会をやったときに指摘されたり怒られたり。要するに私たちは財政がこうだからこうい

うふうにできるだろうと言うのですが、財政学者にしてみれば、「いやいや、何をやりたいか、やりたいことは何だ」と。それに合わせて財政は、変な話、増税もするかもしれない借金もするかもしれないし、でもやらなければいけないからそういう予算を用意するという事なので、どちらが先かというのは、私は議論だと思うのですし、委員がおっしゃるように財政的な見通しという中で、今後行政はどういう計画を立てていくかということになるかと思うので、今ご指摘があったように、先の見通しを示しつつ計画は立てるのだけれども、実際やる段階になると、それこそ借金をする、あるいは今後の財政の見通しの中で地方税をどうするかとか、そういうふうな、難しいやり取りになるのかなと思いますので、今後具体的な税収とか財政の状況等を含めて施策が展開されていくと、そのようなことになるのではないかなと思いますので、引き続き事務局でそういった情報を区民の皆様提供しつつ、施策を推進すると、そんなことではないかなというふうに思っております。

他にはいかがでしょうか。もし特にご質問とか個々のところを直した方がいいというご意見があればいただきたいと思いますが、今日は最後の会ということで、ぜひ委員の皆様から、お一言ずつでもこの懇談会の最後にご意見であるとか、あるいはこの計画策定全体にわたるご感想とか、そういったものをお一言ずつ皆様からいただければと思っているのですが。先ほど言いましたように、ここは問題だとかここは明らかにしておきたいということがもしあれば伺って、もしよろしいようでしたら、お一人お一人お一言ずつご意見、あるいはご感想をいただくということにしたいと思うのですがいかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

◎松山委員

1点だけ、基本計画のところなのですが、下村委員がおっしゃった横断的にやっついていかないといけないよねという文脈があって、それは考え方としてすごく大事で、その考え方に立ったときに一つ可能性として考えた方がいいかなと思うのは、今回共通課題を途中から入れたじゃないですか。この共通課題という考え方は、最初ということかなと第一印象では思ったのですが、よくよく聞いてみると横断的に施策をつなげていくという意味で紐づけていらっしゃるという理解をしてきました。一方で、紐づけただけで終わってしまっているのではないかなという気がして、なぜ共通課題を付けたかをもう一段深掘れないかなという気がしています。共通課題になっているものはきっと色々な目的に横断的に効果を発揮する事業で、それと主要事業みたいな位置付けとは何が違うのだろうか、そういう優先順位を決める上で共通課題を使えるのではないかと、とか、あとは共通課題という単位でめざすべき指標とか、検証する単位の指標はないのだろうか、とか。共通課題をせっかく付けて色々な事業と紐づけていっているのだけれども、紐づけに終わっているのが少しもったいない気がして、共通課題という点で何か見られるものを考えた方がいいのではないかと考えています。

◎牛山会長

この点、事務局いかがでしょうか。

◎齋藤部長

ご意見ありがとうございます。共通課題を設定させていただいた意図については、前回も少し

ご説明しましたが、基本構想はどちらかというと将来に向けた明るい展望というものを描くので、基本計画には地に足を着けて施策を進めていこうという意味合いがございまして、考えられるこの3つのテーマを庁内でも議論しまして、これを抽出しました。ただ、今言われたように、これに対する活用方法というか、それも大事でございますので、評価方法も含めて検討を深めていって、なるべく共通課題に沿った形で施策を展開できるように、これを解消するというふうにございますので、またアドバイス等今後もいただければと考えております。ありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。今、委員がご指摘の点は大変重要だと思います。実はこの点については事務局とも大分やり取りをさせていただいたところでございまして、すべての施策に横串を刺して共通しているかという、「これはこのことについてはここにはない」など、あると思うのですよね。ただやはり、将来的な大田区の状況とか課題を考えたときに、横串を刺すように、各所管の職員の皆さんも、区長をはじめ議会の皆さんにも考えていただきたい課題があるということで、区民の皆さんにもそこは考えていただいて、連携・協働を進めていくとか、そういう、大田区がこれから計画を推進していくときに横串を刺すような、皆が持つておかなくてはならない課題というような形で、長いタイトルになっているのですけれども、付けていただいて、元々の共通課題という行政側の認識もここに入れてという、難しい言葉になってしまっているのかなとは思っています。ただ、委員もおっしゃったように、ではそれを具体的にどう評価するのかとか、どのように実践されているのかについてチェックしていくことは非常に重要なことだと思いますので、その点を意識して、またこの点についても進めていただければと思います。

他にはよろしいですか。そうしましたら順番にお一人一言ずつということにはなるとは思いますけれども、有村委員の方から順番でお願いしたいと思います。

◎有村委員

最初に失礼いたします。私は主に施策1の教育分野を考えさせていただきましたのでこの分野から考えますと、今回の8年間、その後のまた8年間、2040年までという、子どもたちの生涯発達という視点から、非常にいい夢を描いているというふうにございまして、おおむね、子どもたちの人生設計をつくる上でいい指針を示していただいたというふうにございまして、すごく嬉しくございます。

心豊かに生きるとか子どもの精神性を大事にする、そういう大田区であってほしいと思っております。とりわけ子どもという、今ですと、いじめ、不登校、虐待とか、ある意味では子どもたちにイメージの良くない部分があるのですけれども、子どもは基本的に非常に創造性の高い部分を持っていますので、それをうんと大事にする大田区であってほしいと願っているところでございます。人のあり方、自己形成のあり方、そういったものを大田区が大事にするプランであることを、非常に、すべての部分を通して思っております。

特に、先ほども話題になりましたけど、47ページの3つの心豊かに、機能的な、デジタルという横串、今会長もおっしゃっていただきましたけれども、横串を刺すということがすごく大事で、ここにも刺すなら何があるかという、生涯にわたって学ぶということが大事なことで、私の好きな言葉に「学びのキャンパス」という言葉があるのですけど、子どもたちが、すべての人が大田

区で学びの場があると、そういう「学びのキャンパス おおた」と、そういう部分があるとすごく嬉しいなというふうに思っています。

子どもたちの将来を見通したプラン作りになっていまして、非常に嬉しく思って参加させていただきました。ありがとうございました。

◎牛山会長

石渡委員、お願いします。

◎石渡委員

基本目標の2を担当した石渡と申します。基本目標2は地域づくりとか福祉とかに関わる場所ですけれども、大田区に関しては、私ども福祉関係の人間は地域力が高いという言い方がよくされています。本当に、専門部会でも色々な委員の方たちから地域の活動についてとても素晴らしいご報告をたくさんいただきましたし、今後の課題も含めて提案いただいたところを、かっちり事務局が整理して今後に活かしていただけるような方向性をつくっていただけたかなと思います。

そういう意味で共通課題の2番目につながる希薄化とあるのですけれども、大田区に関してはそこを乗り越えられる、今までの基盤とか蓄積があるなというところを感じていますので、ぜひ大田区ならではの地域づくりというところに更に前進していただきたいなと思っています。とても貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。西脇委員、お願いします。

◎西脇委員

まずこのような会に参加させていただきましてありがとうございました。私自身も大変勉強になりました。先ほど複数の委員からご意見がありましたように、計画や目標は立派なのだけどそれを個別の施策に落とししていくとどうしても実現可能な数字が取れる予算に紐づいたものになっていく、ご指摘のとおりだなと思って、大学も同じなので反省も込めて聞いていたところです。

1点だけ、私どもは医療・健康のところを中心に見ていたのですけれども、デジタルの活用が8年後のめざすところを書いてありましたけれども、一丁目一番地、行政は膨大なデータがあるのですけれども、それを活かしてきれていないなど日頃思っているところです。デジタル化の中で、行政データをいち早くデジタル化していただいて、またそれを活かすための人材育成ですね。もちろんアウトソーシングもいいのですけれども、区の中でそういうデータを操れる、あるいは外部の方と協働してそういう対策が立てられる、という人材育成も、偉そうに言っていますが私どももお手伝いできることはしますので、進めていただければいいかなと思ったところで、感想です。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは下村委員、お願いします。

◎下村委員

先ほど申し上げたのですが、この懇談会は非常に真摯に意見が出てきて、それを聞かせていただいているだけでも、個人的には、不謹慎ですけども大変勉強になりました。

私が申し上げたいことは先ほど言ってしまったのですが、別の言い方をすると、先ほど松山委員からもお話がありましたし、牛山会長からもご意見がありましたけど、共通課題という考え方が出てきました。その共通課題と考えたときに、実は2つの取り方があって、複数の要因にポジティブに関係している場合と、片方はポジティブで片方はネガティブというある種矛盾をはらんだ関係の仕方をする場合があるのですね。

例えば、すぐにいい例は思い浮かばないのですけれども、京都等で非常に大掛かりにインバウンド観光にテコ入れをした結果、逆に問題が起こったこともある。例えば市民の生活が圧迫され、言い方が難しいのですが治安が一部悪化したようなところもある。だからそういうことを考えると、大田区は全体としてどのような課題が現状存在していて、それに対してどういう施策を施すと全体最適が図れるか、ということをご設計するのは、決して容易ではないと思うのですね。

システムダイナミクスという分野がありまして、それはまさに複雑なシステムで何が起きているのか、どこが何に影響しているのかということをご把握する一つ的手段なのですけれども、まさに大田区はシステムだと思っていて、システムダイナミクスを全体できちんと把握して、共有をして何をすべきか、ということをご的確に判断するということが最も重要ではないかなと思います。

私はその分野ではありませんので言葉の使い方が間違っているかもしれませんが、医療現場の分野でトリアージという言葉がありますよね。まさに何が重要で何が緊急なのかということを見誤ってしまうと、結果的にかえってその状態が悪化するということが起こり得るということをご考えて、とにかく全体で見るということを常に意識していただきたいというのがコメントになります。

◎牛山会長

ありがとうございます。松山委員、お願いします。

◎松山委員

改めましてこのような機会をいただきありがとうございます。昨年度の基本構想の議論から振り返ったときに、この議論で立ち戻るべきは昨年実施した区民アンケートを今、思い出しながら考えていました。あの区民アンケートで、私は基本目標4を担当させていただいたのですが、一番大きかった声は公園だったなということをご改めて思い出して、当然先程来出ている全体最適ということもそうなのですが、やはり公園を何とかしていきたいなと改めて思いました。

部会の議論でも、公園が持つ意味はかなり幅広く、防災はもちろんそうだし子育てもそうだし、高齢者の方のコミュニティもそうだし、公園はまちづくりにおけるすごく重要なインフラだと議論をしていたことを改めて思い出しながら、公園が大田区の発展に寄与できるような形で、発展していくことを期待しています、というところがコメントでございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは森委員、お願いします。

◎森委員

民生委員の森です。この懇談会に参加した経緯は、子ども・子育て会議の委員として参加しました。基本目標1を担当しています。今日は会議の運営の中での感想を述べさせていただきます。

まず見直しの点では、2回ほど私はリモート参加をしたのですが、会議で話している方の表情が分からない。全然分からない。多分あそこ後ろから定点監視というか、していると思うのですが、ほとんど分からなくて、話の内容も、マイクの調子が悪いのか、どこらへんかよく分からなかった。それで私も発言をしたいのだけど発言のきっかけが分かりづらい。そういうことがありました。これはできれば改善の余地がありそうだなと言うので、一応事務局には言っています。

それから、よかったと思っている点は住民懇談会やアンケート、それからワークショップです。私はなるべく記録を見て、ワークショップは参加もしました。住民の声が反映されているということが分かりました。民生委員は行政と区民との橋渡しだけなので、それが第一だと考えていまして、積極的に意見を言う場というのはあまりないのですね。今回すごくこういう場をいただきましてよかったなと思っています。

私のこの発言内容についても、多分愚問が多いのではないかなと思うのだけど、記録等を見て自分なりに評価していきたいなと思っています。参加の満足度はすごく高いと思います、私は。

それから今後の計画運営についてですけど、進行管理とか評価、非常に私は興味があります。これについては当面住民懇談会とかやられるのだったら参加して意見を聞きたいし、ホームページなどを観察していきたいと思っています。どうもありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。中島委員、お願いいたします。

◎中島委員

社会福祉協議会からまいりました中島でございますが、自治会連合会の関係もしておりまして、このお話を伺うと、すぐ実行部隊に回るという立場でございます。

色々とお話、意見があると思うのですが、私は実行部隊でもありますので、一番大事なのは住民が自分たちのエリアの中ですけれども、やはり分かりやすい状況で伝えていただきたいということです。会議を見ますと、皆さんはご存じかもしれませんがもちまへ帰ると色々な方がおいでになりますし、ご存じのように少子高齢化が非常に進んでおりまして説明するにも困難でございますので、分かりやすい言葉の表現というのでしょうかね、そういうことで表示していただきたいと思います。

方針は、私はざっくりでいいと思っています。組織・団体はたくさんありまして、皆文化も異なっておりますし組織力も違いますので、自分たちの組織力・文化に合わせてそれぞれが考える問題であろうかと思っております。方針は示してもいいですけども、あとは自分たちがやりやすい状況、自分の組織に合ったような状況を自分たちで判断して、もちろん話しあいも大事ですけども、決めるべきだと思っております。

実行部隊ということでございまして、こういう会議に出ておりまして難しいなとか、これをどういうふうに伝えたらいいかなとかということがすぐ頭に浮かびまして、このとおりに伝えるということは全くありません。自分で色々咀嚼しまして分かりやすい状態で文面を書いて、回覧なり、掲示板なり、チラシなり、必要などときにはそれぞれ用途に応じて実施しております。そういうわけで分かり

やすい会議をしていただいて、分かりやすく状況を住民に知らせるようなことを皆で考えていきたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。では深尾委員、お願いいたします。

◎深尾委員

東京商工会議所の深尾でございます。私は産業界という立場で参加させていただいているわけでございますけれども、改めて申すまでもなく大田区の企業、どこの企業も一緒ですけれども、色々な大きな課題、特に脱炭素とかそういうものもございまして、直近で言えば人手不足、先ほどの子育てではないのですけど少子化の問題が、先を見ると、非常に今現在の企業も苦労しているのが現状でございます。

それに加えて脱炭素とか、そういうものはどうしても投資の形でなかなかできない部分が、中小企業では難しい部分もあります。色々なこういう課題がやはりこれからも大田区さんと連携したり、その方向性として地元の企業とどうやって進めていくか、当然従来もそうですが連携していかなければいけないと思っておりますので、今後とも、これは非常に大きなコンセプトですけれども、私どもは実際の部分でやっていかなければいけない部分があるので、2030年、2040年の形で活動していかなければいけないので、ぜひこれに見合った方向性で産業界の色々な方針や活動をやっていきたいと思っておりますので、引き続きご指導いただいたり、連携強化をして進めていきたいなど、今、思っているところでございます。以上でございます。

◎牛山会長

ありがとうございました。広瀬委員、お願いいたします。

◎広瀬委員

大田工業連合会、広瀬でございます。まづもってこのような会議に参加させていただいたことに深く感謝を申し上げるとともに、勉強させてもらったなと思っております。

何を勉強したかという、我々工業、ものを稼ぐというふうなところに第一、義があるところなのですけれど、今回の会議、行政と違う一面で非常にストレスを感じながら、そういうふうな高い視点でものを見なくてはいけないのだというふうに感じました。

また、基本構想の際には大きな宿題として、産業と環境、こちらに関しては先ほど深尾会長も言われたとおり、カーボンニュートラル、あるいはSDGsを既に我々は始めているので、そういうふうなことで協力をしていきたい。基本計画においては、今我々直近の課題である人手不足、その辺のところ企画課の皆さんに意見を聞いていただき、このようにまとめてもらって非常に感謝しております。

周りを考えると色々なことが起きています。この計画をつくった時点で、もうすでにグローバルではウクライナ問題から始まりまして、つい直近においてはシリア、韓国、某国の大統領が変わると。そうなる産業界は不景気なのですね。多分、こんなことを言っては怒られると思うのですけど、来年は不景気です。その中でいかにこの計画を、先ほども出ましたけど、財源をもって実行してい

くかと、そういうふうな、なんというか難しい立場の舵取りを行政の人にはしてもらわなくてはいけないので、そこら辺は大きく期待するところです。

また2040年、私は生きているか分からないですけど、8年後の大田区、私、私のこどもそして孫が、こちらにあるように笑顔のまちで、未来へはばたくというふうなことができるのかどうか、非常に期待を持って注視していきたいと。また、産業界も工業連合会も、できることはお手伝いして大田区のためになっていきたいというふうに思っておりますので、短いですけど私の考えを言わせてもらいました。どうもありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。西委員、お願いします。

◎西委員

大田区リサイクル事業協同組合理事長の西と申します、よろしく申し上げます。私どもの組合の一番のお客さんは大田区さんで、大田区さんからお金をいただいています。毎日40～50台のトラックが色々な瓶、缶、古紙、ペットボトルを集めさせていただいて、京浜島の中で資源化しております。資源化率は非常にいいです。住民の方の分別、それと職員。でも最近、この助手さんのレベルが落ちてきている。非常に運転手、助手、そういったものの考え方、それと技術力が非常に落ちてきて、私はそれが一番今心配です。

今日も大田区さんから午後清掃関係の業者が集まって交通安全の講習があるのですが、その辺をもっと厳しく、私もしていますけれども、どんどん厳しくしていった仕事ができないよというくらいに持っていかないと難しいなと思います。清掃関係のドライバーと作業員さん。

それとこの件でSDGsの方、私どもの組合も、来週早々何かありますね、認定式みたいなものが、それに出られるようになりました。ありがとうございます。

あとは行政委託でやっている中で、色々なことを言う方もいらっしゃるのですが、なかなか難しい仕事だなと思って私もやっております。私は約20年理事長をやっているのですね。ただもうそろそろ終わりになるのでしょうか、まだまだこの組合は皆さんにかわいがってほしいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

◎牛山会長

ありがとうございます。では三木委員、お願いします。

◎三木委員

大田区自治会連合会の三木と申します。昨年基本構想のときから参加させていただきましたけれども、先ほど松山委員がおっしゃってましたアンケート、基本構想をつくる段階でアンケートをとって、その中で11,000名を超えるこどもたちが色々回答してくれたということを非常に重く受け止めております。その中で、この基本構想、また今年度の懇談会、これはどういう位置付けかなと考えた中で、やはりこの基本にあるのは区内に住む住民または区内に住みたいと思う方、この人たちのための今後の大田区のあり方を示していくのだというふうな観点だといった場合には、あくまでも主体は区民・住民・地域、これが主体なのではないかなと。それが結果的に良くな

れば大田区自体が住みよいまち・住みたいまち・住みたい区になっているのではないかなと思って
おりました。

この計画も、皆さん専門家の先生方、私ども自治会といっても素人の集まりですから細かいこ
とは分かりませんでしたけれども、専門家の皆さんのご意見等まとめ上げていただきまして、立派
な計画等もできあがりました。でもここでやはり重要なのは、この計画をつくっただけではなくて、
今後これをどうやって実行して、どうやって反省・見直し等につなげていくかということで、区の計
画の中では1年ごとの見直し、また8年間の第1期、第2期の8年間という16年間の期間、そうい
う中での実施計画となっておりますので、その振り返り、ローリング、これをしっかりやっていただ
ければと思っております。先ほど言いました11,000人のこどもがアンケートに答えてくれています。
このこどもたち、16年後にはもう20歳を過ぎて立派な大人になっています。我々がつくった・考え
た大田区、そのときにこのアンケートに答えたこどもたちが、僕たちが言っていることが実現したと
言ってもらえるような実施をしていただければと思っております。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。では、星山委員、お願いします。

◎星山委員

ご指名ありがとうございます。基本目標1でお世話になりました公募区民の星山です。8年後の
大田区に向けて心、未来、笑顔の観点から私の感想を3つ申し上げます。

まず心についてです。区の職員の皆様が日々の激務で心と体に不調をきたさないか心配です。
毎年職員数と予算が減り、一方で業務が増えています。応援したい・協力したいというたくさん
の区民がついていますから、住民と行政が心を合わせて、皆様のウェルビーイングが私たちのウ
ェルビーイングになります。どうぞよろしくお願いします。

次に未来についてです。素案を見ますと、未来へのロマンと厳しいリアルを読み取ることができ
ます。そこでこどもたちには夢と希望を担当してもらい、その代わり大人は厳しい現実を担当する
という役割分担が必要となると思います。

笑顔について、これはもう稼ぐ力の再起動が大切です。稼ぐ力をもっと強くして、稼ぎは活気を
生み、活気はにぎわいを生み、にぎわいは皆の笑顔を生むと思います。

人生は2つの円で成り立っています。1つは自分の夢や憧れ、もう1つは生きるための必要な日
常、この2つの円が最大限に重なるとき夢が現実になります。一区民としてそうありたいと思っ
ています。

最後に事務局に要望があります。情報アクセシビリティの観点からこの大田区総合計画の冊子
が完成しましたら、おた区報のように音声版をつくってください。活字にアクセスできないステ
ークホルダーのためお願いします。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。それでは、濱委員、お願いいたします。

◎濱委員

ありがとうございます。この委員会では地域で、石渡部会長はじめ中島委員、大変楽しく地域の部会をやらせていただいたのは、本当に私どもの地域活動の見直しにもなりました。ありがとうございます。実行部隊、まさに中島委員がおっしゃったように、私も地域の実行部隊として熱意と工夫を失わずにやってまいりたいと思います。

行政の皆さん、おまとめいただきましてありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。では、赤星委員、お願いします。

◎赤星委員

公募区民の赤星です。今回は基本目標3を担当いたしました。こういった大田区と言いますか、地域の会合に参加するのは生まれて初めてだったのですが、非常に私としては個人的ですけど意識を高めることができました、とても感謝しているところです。

基本目標3だったのですが、私の中でこの懇談会でとても記憶に残った言葉が「つながり」でございました。基本目標3は共通課題のところのつながりの希薄化には載っていないのですけれども、つながりというものの希薄化ということですが、色々なところでそれが表面化していて、我々の社会活動にもしかしたら良くない影響を与えているのかなと思っております。その共通課題の少子化と担い手不足、そしてつながりの希薄化でございますけれども、私はつながりの希薄化というものが以前から続いていることが、少子化なり担い手不足といったものに良くない影響を与えてきたのかなとも感じております。

作成しました大田区の自治体経営実践戦略ですが、このところに区民の協働であるとか参画であるとかということが明記されて、私はこれをすごく心強く感じておりまして、私は一区民なのですけれども、今日のこういった場の他にも、色々これからも参加していきたいと考えているところです。

つながりという言葉が、今回の懇談会で色々出てきた中で知ったことですが、今日も色々専門家の方からお話いただいたように、こういった基本計画を立てるためには当然、以前から色々施策があってその中からピックアップされたもの、または新しくなるものも取り揃えていると思うのですが、私の感想としては様々な施策があるのだなど。もしかしたら、これは色々ところで私も感じているのですけれども、色々な施策が逆に我々の手足を縛ってしまって、未来に向かっていくところが過去のそういったものに引っ張られてしまって、そこにエネルギーを消耗してしまうというところも、私もそういう経験をしていますので、それをどうやって解消していくか。プラス思考も大切なのですが、うまく減らしていく引き算という発想もあっていいのかなとも思っております。

最後に、「誰にでも伝わる情報発信」という言葉に私は感銘を受けまして、やはり「伝える」ではなく「伝わる」ということはとても大事だと思っていて、ただ、区民は受け手だけではだめだと思っ
ていまして、どうやって双方向でつくり上げていくか。それをできれば私はこれからも続けていきたいのですけれども、そういったつながりの実行化みたいなものをどうやって施策と同じように続けていって、区民が、ハードルは高いのですけれども、少しでも参加していけるような、そういったところにも目を配っていききたいなとも思っております。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。それでは、永井委員、お願いします。

◎永井委員

公募区民の永井です。今回初めてこういう回に参加し、非常に緊張しましたし、自分の発言が議事録にも残るといふ、そういう有意義な感じもしました。

私は大田区に住んで、引っ越してきて20年、消防団に入って10年で自分でも防災などに興味を持っていましたけれども、実際の活動よりもこういう長期的な活動に触れることができ非常に有意義だったと思います。

防災はもちろん起きた場合には色々活動しますけれども、起きた場合を想定して準備するという、長期的な非常に大事なことで、これは行政でないとできないという、そういうところでどういう施策をやっているかというところに触れることができ非常に有意義だったと思います。

自分はこれからも大田区に住みたいとももちろん思っているし、住みたくなるためにはどうなのかという施策も他の施策を含めると結構膨大だったのでなかなか読むのも大変だったのですが、こういう場で発言できたことは、区民でもこういう場で発言するということは、パブコメはありますけれども、なかなか機会がないので非常に貴重な機会を与えていただいて、本当にありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。牧野委員、お願いします。

◎牧野委員

牧野です。本当にこのような場に出ささせていただいてということで、貴重な勉強の機会をいただけたと思っています。私の得意分野は花とかみどりとか園芸とかそういった方面なのですが、それで進んでいるまちとかを結構見に行くことが多いですね。地方にいて、すごく頑張っているところについて、頑張っている人たちと会って、色々話を聞いてそれで勇気ももらって、また帰ってきて自分たちも頑張るといふことをやっています。

どこに行っても感じるのが、皆さんそれぞれが自分たちのまちを好きで、まちを好きなだけではなくてそこに暮らしている、同じまちに暮らしている皆さんのことが好きで、そんな好きな人たちのために何かをしたい、好きなまちのために何かをしたいという、そういうエネルギーをもらって帰ってくるのがすごく多くて。本当にこういう場は、そういう人たちが集まっている場なのだなということを感じて、なかなか普段の活動の中では触れられない空気感・世界観に触れさせていただいて本当に感謝しています。

自分の得意分野で言うと、花やみどりというのも、言ってしまうと手段みたいなものだなと思っていて、花でいっぱいにするということが目標ではなくて、花を通じて人と触れあうとかそういったことを、普段からその効果を感じています。

例えばうちの会、私は大田・花とみどりのまちづくりという会をやっているのですが、本当に高齢化率がものすごく高くて、設立して22年になるので皆仲良く年を取ってしまった。私も始めた

きは30代だったのに今は還暦になってしまった、というような感じなのですけれども。その中で、皆こういう活動をしているから元気でいられて、元気な高齢者がいっぱいいる会として私は自慢できると思っていますし。自分で言うのもなんですが花を好きな人たちは優しい人たちなので、お子さんが参加されるイベントなどでもすごく優しく接していて、多世代の交流にもなって、お花を通じて、ツールとして、こういった活動をしながらこのまちを素敵なまちにしていきたいなということにこれからも頑張っていきたいなという気持ちを、この会に参加させていただいて新たにしました。本当にありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは続きまして、区議会選出の委員の皆様からご発言いただきたいと思いますが、議長の松原委員からお願いします。

◎松原委員

大田区議会の松原でございます。私はこども・教育部会ですか、そこに属していたのですが、従来の色々な課題を解決するような施策とか、あるいは新しい施策、こういったものが盛り込まれたよい基本計画だと思っております。子育てに関しましてはかなり厚い施策が出された基本計画ではないかなと思っています。そういったことでぜひ実施してほしいなという気持ちでございます。

それから先ほども出ていたと思いますが、各ジャンル、各分野を横串にしたそういった意識が皆さんの中に共通課題として定着したように思います。そして要素の方におきましても部局間連携ですか、これがかなり取り入れられた計画になっているという、そういった感想を受けております。

そして先ほど基本計画は決して固定的なものではなく、緊急性の高いもの、重要なものはその都度見直しをして実施していくのだという話がありました。ぜひともそういった形で柔軟に対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎牛山会長

ありがとうございます。大橋委員、お願いいたします。

◎大橋委員

副議長を務めております大橋たけしと申します。ありがとうございます。私の方から、この計画8年でありましてけれども、それぞれ4年目に中間見直しを行うということで、ただこの情勢が目まぐるしい、世界を含めて、1年でも状況が変わってしまう、こんな世の中です。この見直し、計画はこれだけの活躍をされている各先生の皆様、また代表の皆様、議員、また理事者の各責任者の方々、区長をトップに、様々意見が出されておりますけれども、この見直しの中間、4年目もそうなのですが1年1年、見直しをする際にもしっかり議論といいますか、よく現場を見て区民の声を聞いて、しっかり計画を見直すところは見直す。柔軟に、先ほど議長も言われておりましたけれども、しっかり現場を見ながらやっていただきたいと思います。ただ形式的に見直しを1年ごとにやりました、というのは、絶対にしてほしくないと思いますのでお願いいたします。

また、19ページにありますけれども、人口、これから、私は非常に希望を感じました。令和14年には20代、また50代の方々が一番多い。令和22年には20代の方が一番多いということで、非

常に希望を感じております。ただ、こういった若い方々が住みやすく、安心して大田区に住んでいたいと思っていただける、そういった大田区、それはまた高齢者の方々もしっかり守ることになると思いますので、私たちは非常に責任が重い計画を立てさせていただいておりますけれども、希望が持てる、可能性がものすごくある大田区だと私は思っておりますので、しっかりまたこれからも頑張りたいと思いますし、行政にもしっかりとこの区民のためというところを根幹において計画、実施をしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。えびさわ委員、お願いします。

◎えびさわ委員

ありがとうございました。私も今回参加させていただきまして、議会で活動する中でのライフワークとして、私も基本はスポーツを楽しめる環境をつくるということに結構重きを置いて活動してまいりました。それと併せて子どもたちが笑顔で、色々なところで走り回れる環境づくりというのが大事なのではないかということも、日頃からずっと訴えているところでございまして、そういった部分では先ほど松山委員からもお話がありましたように、子どもたちのアンケートの中にある公園というところ、これに大変感銘を受けておりまして。

公園を計画するのは大変だと思うのですよね。総論、各論の話にもなりますけれども、大きな公園がほしい、でもうちの前では騒がないでほしい、ということもあったりすることもあるので。先ほど中島委員からもお話がありましたように、地域の理解がいただけるようなまちづくりをしっかりと公園を絡めて、やっていっていただきたいなという思いを持って、今後も議会活動を続けながら、地域の人たちと、私も地域活動をしておりますので、こういった部分でご理解をいただけるようなまちづくり・地域づくりをして、大田区の施策が成功していくように、ある程度微力ではございますけれども、力を尽くしていきたいと思っております。

また併せて、大田区は水辺が隣接しておりますので、多摩川とか臨海部も含めて、広い場所を取ることもできますし、羽田空港も持っておりますので、こういった部分では公園に関してはすごくポテンシャルを持っているのではないかなと思っておりますので、その部分を引き続き訴えてまいりたいと思いますので、また皆さんとともに、大田区が良くなっていくように頑張っていきたいと思っておりますので、本会に参加させていただきましてありがとうございました。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございました。田島委員、お願いします。

◎田島委員

田島でございます。5月31日にキックオフしてから約半年間、この基本計画の懇談会の議論に加わらせていただきましてありがとうございました。色々な観点からのご意見や様々な議論を拝聴させていただいて、私も勉強になりました。またしっかりと区政に活かしてまいりたいと思っております。

そういった色々な意見を事務局はすべて拾い上げて、この計画に落とし込んでいく、この作業・労力も壮絶なものがあったのではないかなと思うのですけれども、そういった事務局、理事者の皆様にも敬意を表したいと思います。

その中で私は、最後ということで、気になるのは8年後の大田区の姿です。8年後の大田区の姿の中に、「若い世代から高齢の方まで、多くの人が住み続けたいと思える大田区」となっているのですけれども、ただデータを見ると35～39歳、またこどもですね、0歳～4歳が転出超過となっているところがございます。すべての方が住み続けたい、というのであれば、やはりこの世代に今後注力していく必要があるのではないかなと思っております。ただ、残念ながら、失礼ながらこの懇談会はそういった世代の方は加わっていないというのが残念なところがございますので、今後この計画を進めていくに当たっては、この世代、特に女性の声を、区には拾い上げていただいて、それをこの施策に落とし込んでいく、不断の落とし込んでいく作業をお願いできればと思います。そうすればこの共通課題となっていますこの3つの課題も、解決に向けて大きく動き出すのではないかなと思っております。以上感想でございます。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。では佐藤委員、お願いします。

◎佐藤委員

昨年の基本構想の審議会から今年の基本計画・実施計画の懇談会にも参加させていただきましてありがとうございました。今回の計画は、昨年の基本構想をどう実現させていくかということで、様々な具体化のことも含めまして話しあわれたと思っています。私自身も専門部会から、全体の懇談会を含めまして色々意見も言わせていただきまして、反映された部分があれば、反映には至らなかった部分もあります。

私が見ていても、これを進めることによって基本構想になるのかなという部分もあったものですが、意見を言わせていただきましたが、やはりこれは基本計画で言えば4年ごとの見直し、実施計画で言えば毎年の見直しをするということで、ここが重要なのではないかなと思っています。基本構想でも掲げていますように、やはりこの計画を含めまして区民の幸せ、区民の暮らしや営業をどう区として支援し、大田区に住んでいる方にそういう気持ちになってもらえるか。ここは重要な部分だと思いますので、毎年の見直しや4年ごとの見直しも含めまして、しっかり見て、議員でもありますけど区民の一人としてもしっかりと発言もして、これからも携わっていきたいと思います。どうも皆さん、お疲れ様でした。

◎牛山会長

ありがとうございました。犬伏委員、お願いします。

◎犬伏委員

区議会の犬伏でございます。少々嫌味を申し上げまして恐縮でございます。私は平成11年に初当選してから今日に至るまで、常に役所の中で違和感を覚えながら活動しております。私の最初のミッションは、お役所と民間の意識の乖離を縮める、民間の意識をお役所の意識、お役所

の意識を民間の意識というふうに縮めていくことがミッションだと思って働いてまいりました。その中で驚いたのは、お役所は計画作成と調査にすごくマンパワーを使っている、何でこんなに調査をするのだと、何でこんなに計画をつくるのかと。国の各官庁がこういう計画をつくらなければだめだとか、東京都がこれを持ってくるように、とか、そういうことが原因なのでしょうけど、本当にすごくマンパワーを使われていらっしゃるなど。そういう意味では今回の計画に本当に多くの知見と多くのお役所の皆さんがご苦労されたことをぜひ実のあるものにしなかなければならないと思っております。

その中でやはり大切なことは、この計画を一部の有識者の方、もしくは一部の、中島会長を中心とした町会の役職の皆さん、または意識のある区民の皆さんが持つのではなくて、大田区民73万3千人全員がこの計画を知る、この計画を知らしめる、参加するということが大切なのかなと思っております。

私どものこの間の選挙で、有権者60万人大田区にいます。残念ながら、投票したのは27万人なのです。33万人が区政に関心を持たなかった、投票に行かなかったということになります。そういう意味ではぜひぜひ広報の仕方を考えていただいて、この計画を皆さんに知らしめることによって、「区政って面白いことをやっているな、投票に行かなきゃいけないな」とか「区政に参加したいな」と思うような一つのきっかけになったらいいなと思っております。

大変失礼ながら私、区民をパートタイマー区民とフルタイム区民と分けております。パートタイマー区民というのは、夜は帰ってくるけど朝は都心部に行ってしまう、どこか横浜の方に勤務する。フルタイム区民は大田区で生まれて大田区で育って大田区でご商売をして大田区でほぼ24時間生きていらっしゃる。やはりフルタイム区民の方が、より関心が高いというのはやむを得ないのですけど、パートタイマー区民にもぜひ、区政に関心を持っていただく広報活動を要望しておきます。

長い間ありがとうございました。大変楽しく参加させていただきました。

◎牛山会長

ありがとうございました。おぎの委員、お願いします。

◎おぎの委員

区議会委員のおぎの稔でございます。まず、去年の基本構想と基本計画のそれぞれ、この会議体に参加させていただき大変勉強になりました、ありがとうございました。

先ほど田島委員が35歳から39歳のメンバーがいなかったと言っていたのですが、私39歳でございまして、こちらの委員会に入っているのですけれども。最近結婚もしたので、すみません、ありがとうございました。

本当にこちらの資料の中の人口構成比ですとか、まさしく先ほど言われた年齢別の転入・転出比率とか人口比を見ても、どうしても今後大田区の迎える状況というのが、高齢化で言いますと令和22年度には4分の1の方が高齢者になるだろうということ。そして転入・転出で言えば転出が35～39歳という、本当に子育てをする、子どもが生まれるというよりも生まれたあとに子育て、子どもが大きくなっていく段階で皆さん出て行ってしまうという状況というのが見て取れまして。

そうした方たちはやはり地域にしても経済にしても税にしても、色々な意味であるのですが、本来は大田区を支えていただけの方たちということで、そうした方たちが出ていってしまう、いなく

なってしまうというのは大きな課題かなと思っています。

その中で、今回の計画の中でも子どもというところですか、住まい、生活というところに大きく力を入れて、そこはやらなければいけないと、この計画の中でも、区長を中心に、そうした意思というものが読めて取れるということは大変素晴らしいことだと思います。一方でどうしても、行政といいますか、こういう会議の中でこういう資料があって、用語もこうあってというところでございますので、大田区はこんなに子育て世代、子どもたち、未来のことを考えているのだよというところが伝わらないというところがやはり出てくると思うのです。色々、環境ですとか経済ですとかまちづくりにしても、ワクワクするような要素がたくさんあるので。計画は、行政としてはつくらなければいけないのかもしれませんが、これが閉じたあとはもっとかいつまんで、住民の皆さんですとか、あとは住民だけではなくこれから大田区を選択肢として引っ越してくる方たちにも伝わるような、広報ですとかイメージ戦略をしっかりとやっていっていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。では庄嶋委員、お願いします。

◎庄嶋委員

区議会議員の庄嶋です。わたくしも昨年度の基本構想、そして今年度の基本計画・実施計画に携わることができたことを大変光栄に思っております。基本構想以来、子どもというところを非常に強く打ち出した内容になっているところというのがやはり大きな特徴かなと思うのですが、どうしても、今回は計画について話していましたが、行政の役割は、起きたこと・起きた問題に対して対処するものが多くなっているのですけれども、本来は起きないようにするということも必要かなと思っています。

子どもということと言いますと、やはり大人になって起きる問題の多くが子どもの頃のことに原因があるというようなことが多いわけで、今子ども家庭庁でも「幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの100か月の育ちビジョン)」というものを立てて、子どものときに親をはじめとする特定の大人との愛着の形成、アタッチメントと最近言われますが、そういうところで安心基地をそこに得ることで色々なことに探索をしていけるということ。そういった育ち方をしていくことで不登校やいじめとか、そういったことにつながるような部分を一定程度減らすことができるのではないかと、私は考えているところがあって、そういったところを今後、区としては力を入れていただきたいなと思います。

私は基本目標2で参加させていただいておりました。すべての、他の基本目標についても言えることかもしれませんが、基本計画・実施計画という部分に関して言うと、これは行政の計画ですよ、ということではあるのですけれども、やはり最近はウェルビーイングと言われますけれども、地域の中で生活をし、色々活動していく中で自分自身が役割を持つことでそれがウェルビーイングにつながっていくということもあると思います。

そのような意味で、先ほどからお話が出ているように、地域の側で色々な活動をする、実行部隊という言葉も先ほど出ていましたが、そういった実行部隊になることも生活の質を上げていく、自分たちの幸せ感も上がっていくというようなこともあるので、この計画は行政の計画かもしれま

せんが、そういった区民の活躍の場を創り出していくというような意識を持って運用していただければと思います。

先ほど私は、区民にとってフレンドリーな計画になるようにと言っていましたけれども、この計画を区民の皆さんもご覧になって、区がめざして取り組んでいる事業はここに位置付けられているのだな、と。でも我々も一緒にそこに取り組んでいこうという手掛かりになるような、そういうフレンドリーな基本計画・実施計画にいただければと思います。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。それでは、オンラインでご参加いただいている中西委員、聞こえますでしょうか。ご発言をお願いします。

◎中西委員

本日は授業の関係で、オンライン参加で失礼いたします、中西です。今年度から都市計画審議会の会長を拝命いたしました関係で、こちらの基本計画についても今年度から携わらせていただきました。主に基本目標4について議論をさせていただいた立場でございます。

私としては、総合計画全体を見て、都市計画、まちづくりに関しても非常に指針が改めて浮き彫りになったなと思っておりますことと、それからやはり、総合計画を定める意味は、上位から下部に対する縦軸として、関係を問い直すという縦軸の関係。それから最近やっぱり他部門との関係をつなぐ横軸といいますか、総合性を担保する観点。その両方がやはり意義だろうなと思っておりますけれども。実行性という点については、今後のまさに運用が大事だと思いますので、ぜひ区の実際に行政に関わる方については、そこを念頭に置いた上で進めていただきたいと思っております。そこについては懸念点などもありましたが、今日の前半でかなりたくさん委員が指摘していたと思っております。

もう1点は、総合計画をつくったことによって、施策の全体を見直す、棚卸の機会になるということが必要だと思っております。やることを増やすのはとても簡単なのですけれども、やってきたことのしがらみを減らすということは非常に難しい中で、それを、総合計画が見直すときの指針にもなり得ると思っております。

これまでの議論が、そういった施策のいい意味での合理化・見直しということにつながるということも期待したいと思います。これは財政面の話だけではなくて、これからの機動的な施策とかです。ね、メリハリと言いますか、重要なものを効かせるために、全体の構造を合理化するという観点でも必要だと思っておりますので、ぜひそういったことも進むように期待したいと思いますし、私も都市計画の方でそういったことを持ち帰って、今後の都市計画審議会の運営などでも意識したいと思っております。どうもありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。それでは続いて奥会長代理、お願いします。

◎奥会長代理

もうお昼も回ってしまいましたので、手短に。今日、最後ですので、第1回目のこの懇談会のとき

に、私ここに座らせていただいてこの会場を見渡したときに覚えた違和感についてまず申し上げたいと思います。実は議員の皆様の中に一人も女性がいなくてですね。先ほどいみじくも田島委員がおっしゃいましたけれども、女性の声をということであれば、ぜひ議員の委員の方の中にも、前回の基本構想のときにはお一人いらっしゃいましたけれどもね。今回どなたも、皆さん男性ばかりで、ちょっとそれでいいのかということを実は第1回目のときに感じました。ただ出鼻をくじくと思って申し上げませんでした。今後こういった場がございましたらぜひそういったところもご配慮いただけたらいいかなと思います。

それから、この懇談会に関わらせていただいて、他の自治体においても基本構想ですとか基本計画、総合計画の策定にいくつかの自治体でも関わらせていただいているのですが、やはり大田区の今回の素案としてできあがった内容を見ましても、やはり大田区らしさが随所に盛り込まれていて、よく金太郎飴的なものが多いと言われる中で、大田区らしさがしっかり出ているかなというふうに感じております。

ただ他自治体でも、10年後はこういう姿になっていることをめざします、というめざす姿を描くのですけれども、10年経ってみるとまた計画の見直し時期に来ましたので見直しの作業に入ります、と言ってまた淡々と次の計画を策定し、というふうに移っていくのですけれども、そもそも描いた姿のとおり、それが実感できるものになっているかということ、なかなかそうならないですね。そういうケースが多くて。

今回この基本計画の特徴としては、8年後のめざす姿を3つのソフト、ハード、デジタルという切り口で描いたということも特徴として挙げられると思いますので、ただ表現としては抽象的ではないかといったご指摘もありましたが、抽象的ですけど、「あ、ここで言っていたことはこういうことなのだ」ということがせめて8年後には実感として分かるような、そういった取組はしっかりと前に進んでいるということが目に見える、もしくは実感できる。そういった状況にぜひ持っていただければなというふうに思っております。それを期待しております。以上です。

◎牛山会長

どうもありがとうございます、皆様。私からも簡単に一言だけ申し上げさせていただきますと思いますけれども。

基本構想の審議会から、この基本計画の懇談会ということで座長を務めさせていただきまして、皆様と意見交換をさせていただいてきたところでございます。どうしてもこのたくさんの委員の皆様の中で、的確に皆様のご意見を集約しながらまとめていくということがなかなか難しいと思います。事務局も大変ご苦労をされたかと思っておりますが、できる限り専門部会でのご意見の集約やまとめ、そして事務局それから幹部の皆様、これを計画に取り入れるというご尽力をいただけたのではないかなというふうに思っております。

本当に区民の皆様、区民の代表、それから各会の皆様はじめ、議員の先生方、そして専門的な見地から様々なご指摘をいただいた先生方、そしてまた毎回ご列席いただいた幹部職員や職員の皆様に、心より感謝申し上げます。

今、会長代理からお話でしたが、やはりここで掲げた計画と目標でありますとか、あるいは施策、これをどう進めていくかというのは、やはり本当の勝負かなと思いますので、ただいま最後のところでもいただきました委員の皆様からのご意見も含めて、ぜひ事務局におかれまし

てはこの基本計画を取りまとめる際に反映していただいて。

そしてまた職員の皆様、本当に今年あたり都庁をはじめ各区役所や、自治体職員の採用が非常に厳しくて、都庁でも2倍くらいという、これまでだったら有り得ない倍率の中で苦戦しておられるようです。職員の皆さんもそういった意味では大変かなと思いますけれども、ぜひこういった委員の皆様、区民の皆様の声を、計画実施に反映していただくようにご尽力いただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして進行を事務局にお返ししたいと思います。どうも皆様ありがとうございました。

3 今後の予定

◎齋藤部長

牛山会長、進行ありがとうございました。それでは全体を通じて最後に鈴木区長から一言お願いします。

◎鈴木区長

本日は最後の懇談会ということで、委員の皆様お一人お一人から様々なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。本日もいただいたご意見は、大田区基本計画・実施計画にしっかりと活かし、8年後、令和14年(2032年)の大田区のまちの姿を定め、これらを実施していくことで若い世代から高齢の方々まで、多くの人々が大田区で、笑顔で住み続けたいと思っていただけるよう、私も全身全霊頑張ってまいりたい、大田区をつくってまいりたいと改めて決意をしたところでございます。

本日まで、委員の皆様のご尽力・ご協力に、心から感謝申し上げます。また本日も取りまとめをしていただいております牛山会長、奥会長代理、両先生にも心から感謝申し上げます。お礼を申し上げまして私からの発言とさせていただきます。

本当に皆様ありがとうございました。

◎須田課長

ありがとうございました。では最後に事務連絡を私の方からさせていただきます。

資料6、今後の予定でございます。こちらの資料に記載のとおり年末からパブリックコメント、年明けに住民説明会を開催いたします。住民説明会に来られない方向けに素案の資料を録画・録音した動画を、区のホームページに掲載する予定でございます。

パブリックコメント終了後、必要な修正を行い、計画の案として作成します。これを3月の下旬に予算案の議決をいただけたのち、計画として決定、公表するという予定でございます。

パブリックコメントに出す素案や計画の案につきましては都度、皆様に情報提供させていただきます。事務連絡は以上でございます。

◎齋藤部長

それでは以上をもちまして懇談会を終了させていただきます。皆様、長い期間にわたりまして、

ありがとうございました。

閉会

以上